

第2回 富士市立中学校部活動地域移行協議会

令和6年9月5日（木）午前10時～
富士市教育プラザ1階 大会議室

次 第

1 報告事項

実証的モデル事業の報告（保険の概要を含む）・・・・・・・・・・資料1

2 協議事項

(1) 基本理念について・・・・・・・・・・資料2

(2) 富士市地域クラブ活動に関する基本方針案（グランドデザイン）について
・・・・・・・・・・資料3

(3) 実証的モデル事業及び本格実施後の自転車の利用について・・・・・・・・資料4
(当日配布)

3 その他（連絡事項）

- ・ 第3回富士市立中学校部活動地域移行協議会
日時：令和6年●月●日（●）午前●時～（予定）
会場：未定

第3回目の日程については
現在調整中です。

【配布資料】

- ・ 次第（本紙）
- ・ 実証的モデル事業の報告（資料1）
- ・ 基本理念について（資料2）
- ・ 富士市地域クラブ活動に関する基本方針案（グランドデザイン）（資料3）
- ・ 実証的モデル事業及び本格実施後の自転車の利用について（資料4）
- ・ 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン
- ・ 長岡市中学校部活動及び地域クラブ活動基本方針
- ・ 沼津市部活動地域移行取組方針—新たな地域クラブ活動「ヌマカツ」の推進—
- ・ 富士市中学校部活動ガイドライン【概要版】

実証的モデル事業の報告

<実施済みの実証的モデル事業>

[スポーツ活動]

【剣道】 ※参加者アンケート結果は別紙

7月7日(日) 9:00~11:00 実施 会場：鷹岡中学校

- ・初心者対象
- ・参加者 10 名
- ・活動内容 素振り・打ち込み等

【ハンドボール】

8月3日(土) 17:00~19:00

- ・ハンドボールクラブ主催の練習に参加する形で実施
- ・指導者：ハンドボールクラブ（富士市ハンドボール協会）
- ・参加者 2 名
- ・活動内容 ウォーミングアップ・パス練習・シュート練習等

8月31日(土) 17:00~19:00

- ・ハンドボールクラブ主催の練習に参加する形で実施
- ・参加者 2 名
- ・活動内容 ウォーミングアップ・パス練習・シュート練習等
- ・指導者：ハンドボールクラブ（富士市ハンドボール協会）

[文化活動]

【各種文化活動】 ※参加者アンケート結果は別紙

8月4日(日) 9:30~11:30 実施

- ・実施活動：華道、茶道、書道、フラワーデザイン、写真、合唱、絵画
- ・29/35 人（参加者/申込者）

モデル事業の保険契約について【文化活動を例に】

契約種類：行事参加者の障害危険担保契約

保険対象：行き帰りの事故、活動中のケガ等

保険料：延べ人数 500 人まで 13,500 円

200 人まで 5,400 円

死亡・後遺障害…300 万円

入院…4,000 円/日

通院…2,000 円/日

<実施予定の実証的モデル事業>

[スポーツ活動]

【野球】

9月29日(日)

- ・会場：市内6会場
- ・対象：軟式野球をやりたい、やってみたい中学生
- ・指導者：兼職兼業届を提出した教員を含む市野球連盟派遣役員

【ハンドボール】

9月7日(土)

- ・会場：吉原第二中学校 体育館
- ・対象：ハンドボールをやりたい、やってみたい中学生
- ・指導者：ハンドボールクラブ

【剣道】

9月28日(土)

- 会場：富士南小
- 対象：中学生全般

10月12日(土)

- 会場：富士川一小
- 対象：中学生全般

11月3日(日)

- 会場：岩松中
- 対象：中学生全般

2月1日(土)

- 会場：岩松北小・富士川一小
- 対象：中学生全般

[文化活動]

【吹奏楽】

9月29日(日)

- ・会場：富士市立高校 音楽室他
- ・対象：吉原北中学校・吉原第三中学校・須津中学校・元吉原中学校
に所属する吹奏楽部員
- ・指導者：文化連盟から派遣された指導者

【文化芸術活動体験会】

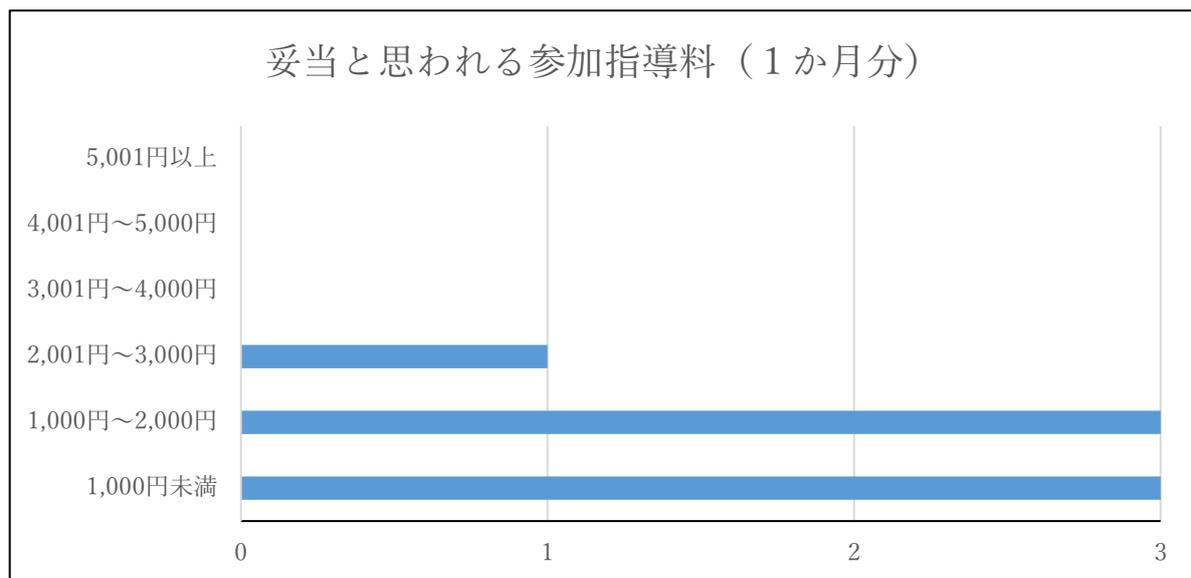
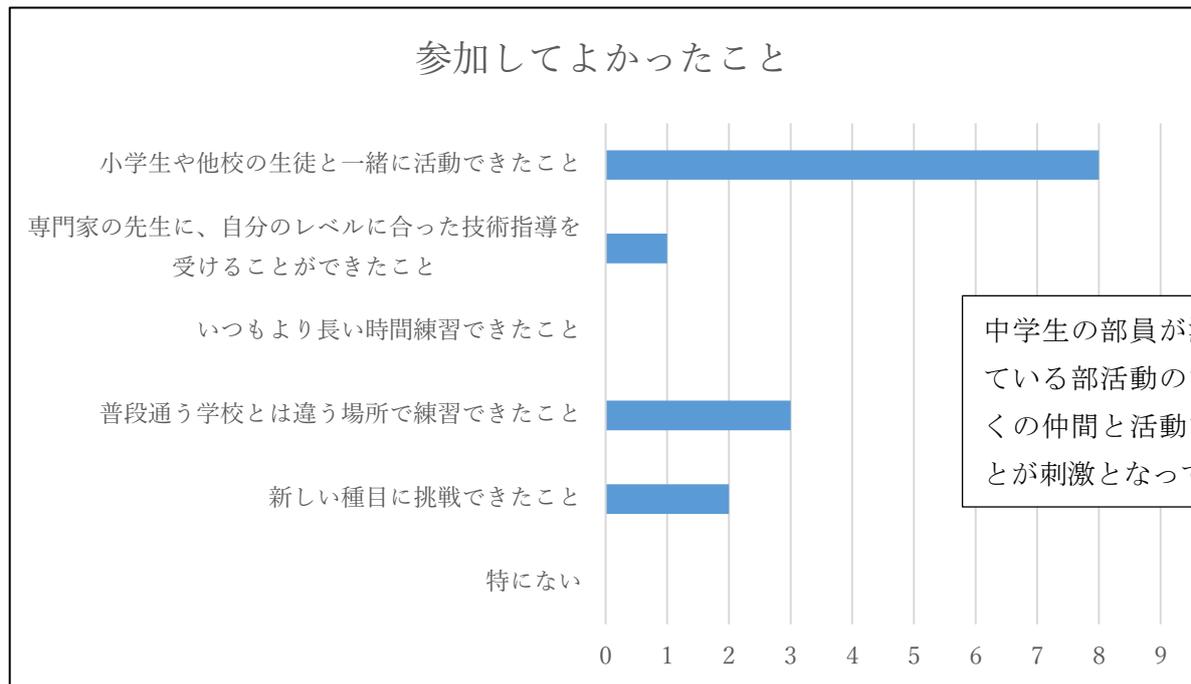
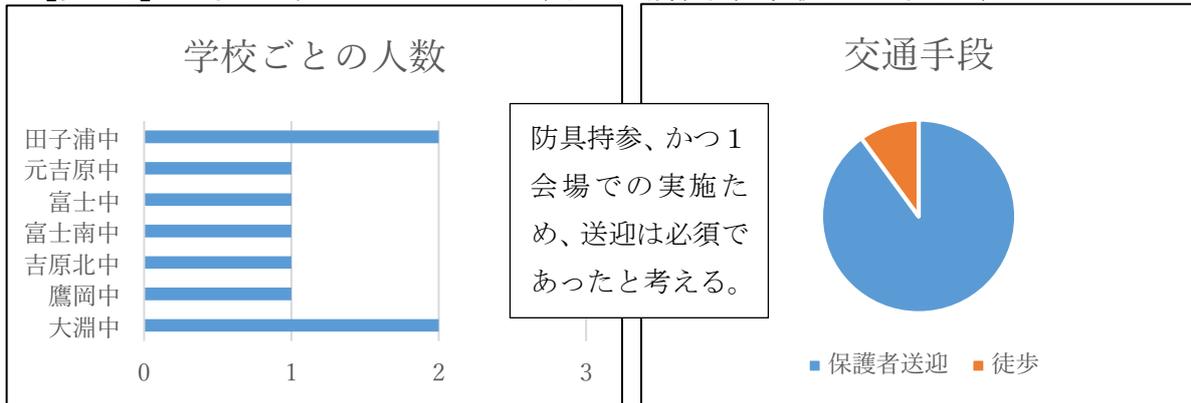
10月19日(土)

- ・会場：富士市教育プラザ
- ・内容：日本舞踊・邦楽(箏曲)・能楽(鼓)・民謡・合唱・
ハンドベル・リコーダー・マジック
- ・指導者：文化連盟から派遣された指導者

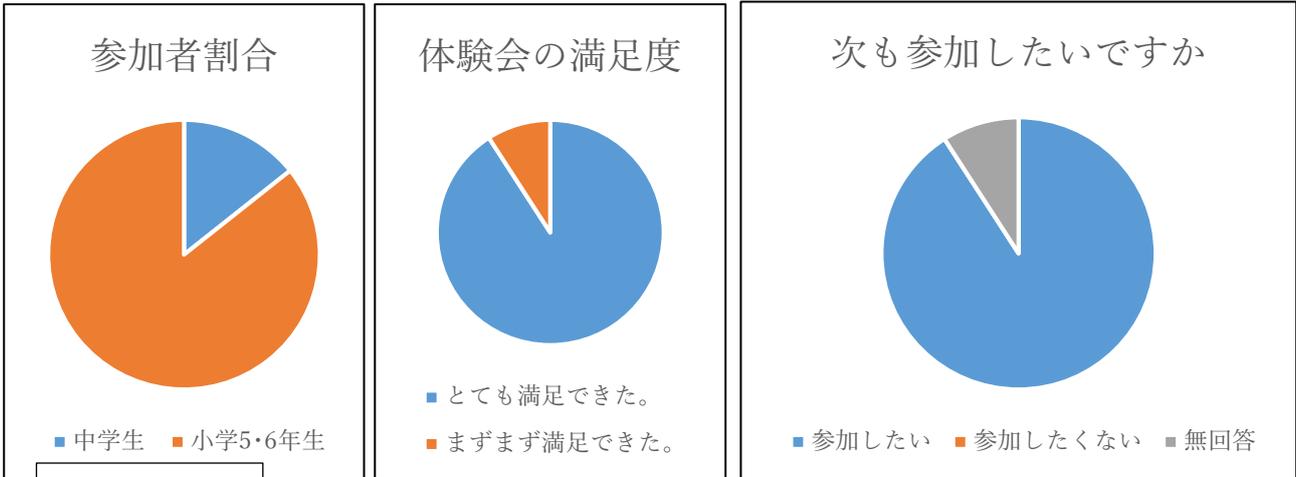
実証的モデル事業から、今後検討する事項として考えられること

- ・実施会場まで、安全かつ保護者負担が少ない交通手段の検討
- ・地域クラブ活動に参加できる対象者
- ・参加者が負担する参加料と生活困窮者への支援策 等

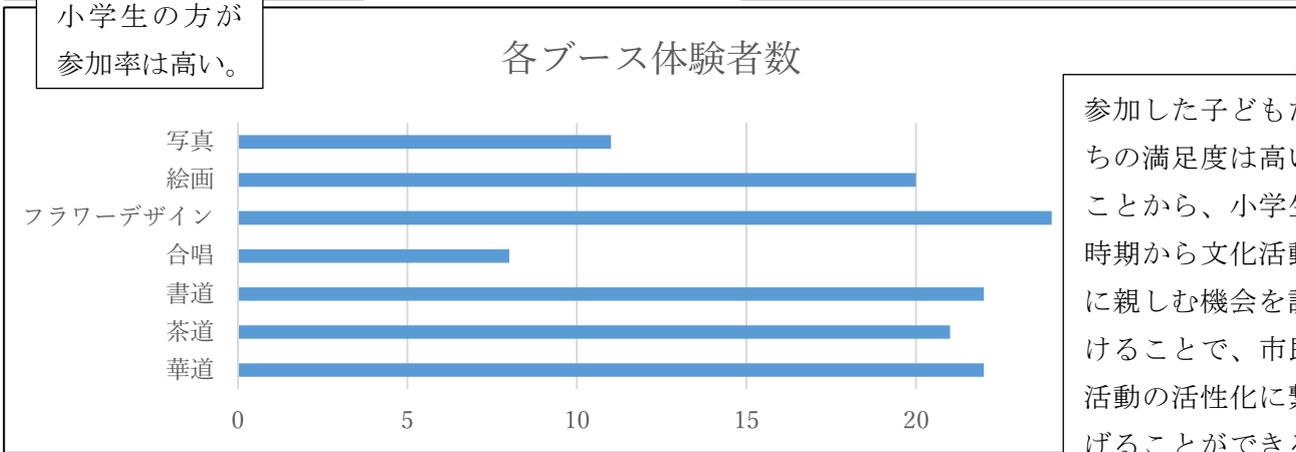
【剣道】 参加者アンケート（7/7 鷹岡中学校にて実施）



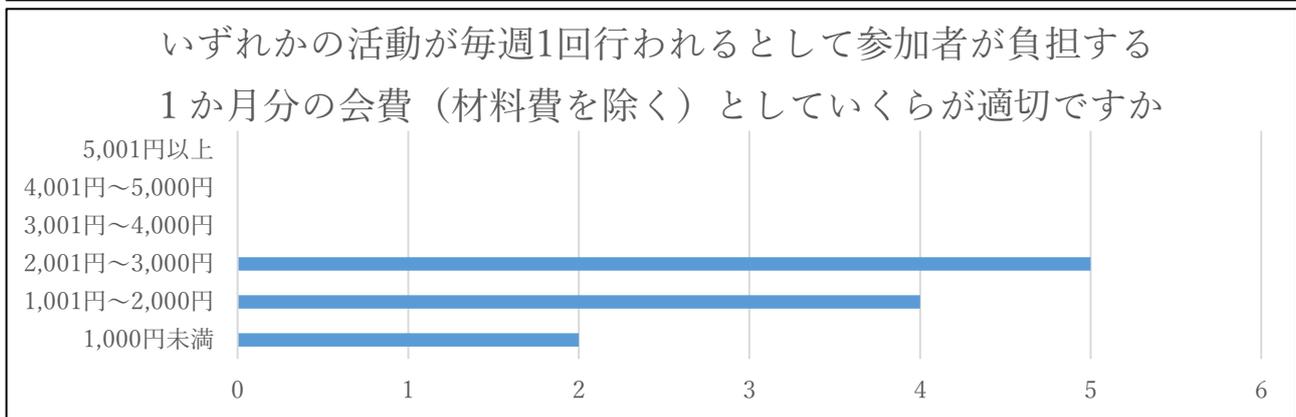
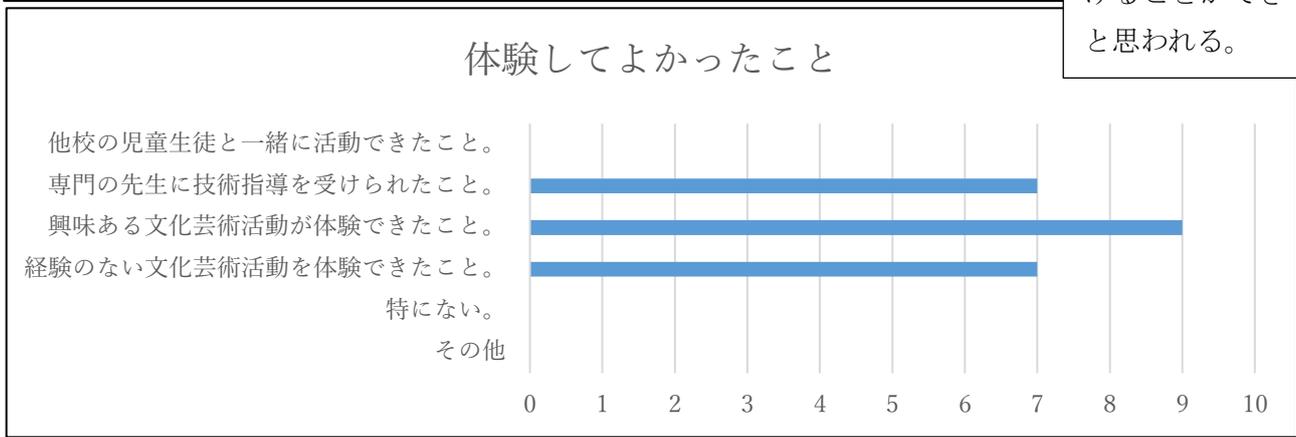
【各種文化活動】 申込みデータ・参加者アンケート（8/4 実施）



小学生の方が参加率は高い。



参加した子どもたちの満足度は高いことから、小学生時期から文化活動に親しむ機会を設けることで、市民活動の活性化に繋げることができると思われる。



(1) 基本理念について

前回までの理念

- ①どの子にとっても自分のやりたいスポーツ活動や文化活動に取り組むことができる。
- ②休日に部活動指導を望まない教員の負担を解消できる。
- ③地域のスポーツ活動、文化活動の活性化につなげる。

【第1回協議会での意見（議事録から発言要旨を抜粋）】

- ・「望まない」という表現が気になる。教員がやりたくないということが前面に出ているような気がするが、決してそうではない。少しポジティブな文言に変えられたらよい。
【萩原委員】
- ・「望まない教員の負担軽減」という表現に違和感がある。（中略）地域で専門的な人材に委ねた方が、そのスポーツがかえって広がっていく。
【山野委員】
- ・単に望まないのではなく、専門的な技術や戦略的な指導が十分できない中で担当することもあるので、責任持ってしっかりとやりきれ自信がないという教員もいる。
【原田委員】
- ・今後、地域移行を考えたときには、保護者や地域の方が非常に重要になる。（活動を）支える方の生活環境を守るということを言いたい。
【村田会長】
- ・「どの子にとっても」ということは大事なことだと思うが、これは保護者の理解と協力がないとできない。（送迎や各家庭の事情などを）包括的に考えると「支える」という仕組みを考えていく必要がある。保護者も含めた意味合いの表現とした方がよいのではないか。
【神尾委員】
- ・課外活動への従事を望む教員から見ても違和感がない表現にしたい。また、教員だけでなく、保護者や地域指導者など、活動を支える側の視点もほしい。活動を支える教員、保護者の生活環境を守るなどの言い方がいいのではないか。
【村田会長】
- ・どのような人材がほしいのかといったことを、保護者にも周知していただければ、指導者のすそ野が広がったり、生徒の活動の場がひろがったりする。
【橋本委員】
- ・様々なチャンネルで、人材に関するのことを、地域・保護者・元教員などに募集を掛けることができるように思う。
【原田委員】
- ・この①の「どの子にとっても」という表現は、柔らかい表現でいいが、例えば、少し硬い表現だが「すべての生徒にとって」といった言い回しもできる。中学生が対象なので、「生徒」と言えると考えた。
【村田会長】

改訂案

- ①どの子にとっても自分のやりたいスポーツ活動や文化活動に取り組むことができる。
- ②休日の部活動指導に対する教員の負担を解消するとともに、指導を希望する教員のやりがいを支えていく環境を構築する。
- ③子どもたちが主体となるスポーツ活動や文化活動を、子どもや保護者の負担に配慮しつつ、地域全体で支えていく持続可能な仕組みや体制を構築する。
- ④地域のスポーツ活動、文化活動の活性化につなげる。

全体のつくりについて

- ・新たな地域クラブ活動を、①子どもの視点、②教員の視点、③活動を支える地域の視点、④市民活動の活性化の視点、それぞれの立場からとらえた理念とした。

①について

- ・「どの子にとっても」という表現を「すべての生徒にとって」に変更する意見を受けて、事務局内で検討したが、地域クラブ活動の対象者が④を受けて今後、小学生にも広がっていくことも考えられることから、現行のままとした。

②について

- ・「ネガティブな表現よりもポジティブな表現にしたい」との意見が委員からあったことを反映した。
- ・「教員がやりたくないのだということが前面に出ているような気がするが、決してそうではない。」という意見から、部活動指導に積極的に関わりたい教員も存在していることを反映した。

③について

- ・支える側の視点を入れ込みたいという委員の発言を基に追記した。
- ・居住区の学校以外での活動となることも多くなること、受益者負担の観点から相応の負担をお願いすることなどから、地域クラブ活動に関する地域からの視点を理念に明記した。
- ・「活動を支える側の立場や生活を守る」という委員のご意見があったため、主旨を踏まえたうえで、表記を変更した。
- ・地域人材なども生かして活動し、持続可能な活動の在り方や組織づくりを意識する表記とした。

④について

- ・特に意見がなかったことから、現行のままとした。

富士市地域クラブ活動に関する基本方針（案）

令和 8 年 3 月



富士市・富士市教育委員会

基本方針案（グランドデザイン）の骨子について

骨子案の項目案については、令和4年12月にスポーツ庁及び文化庁が策定した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」や、先進自治体の基本方針等を参考にした。

なお、これまで、協議会で策定をしていくものを「グランドデザイン（案）」と表記してきたが、この呼称では、市民に要旨が伝わりにくいため、「富士市地域クラブ活動に関する基本方針（案）」と表記を改める。

また、国のガイドラインでは、学校部活動のガイドラインと統合して書かれているが、本市では学校部活動ガイドラインは別組織で策定・修正し、学校ごとに運用しているため、本基本方針とは統合しないこととする。

【項目案】

0 はじめに

1 富士市の中学校部活動を取りまく現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・P〇

現状を示すデータとともに課題を記述する

2 地域連携・地域移行推進に向けた基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・P〇

(1) 基本方針策定の趣旨等について

基本方針を策定する趣旨を説明する

(2) 4つの基本理念について

基本理念に込めた考えを説明する

3 地域クラブ活動・・・・・・・・・・・・・・・・P〇

(1) 本市で展開する地域クラブ活動

(2) 適切な運営や効率的・効果的な活動の推進

①参加者 ※参加の対象となる者を定める

②実施体制 ※管理主体や運営主体を定める

③活動場所 ※活動場所となる会場を定める

④活動回数・活動時間

※適切な指導内容及び活動時間、休養日の設定などについて定める

⑤参加費等 ※参加者が負担する参加費や地域クラブ運営費等、会計に関することを定める

⑥保険加入 ※指導者及び参加者の保険加入について定める

⑦指導者 ※人材バンクや指導者の質の担保、研修、兼職兼業について定める

基本理念を実現するために、本市の地域クラブ活動がどのような方針・信条で活動していくのかを定める

4 大会の参加等・・・・・・・・・・・・・・・・P〇

地域移行後の大会の在り方や地域クラブの参加についての考え方を定めていく

5 その他・・・・・・・・・・・・・・・・P〇

実証的モデル事業及び本格実施後の自転車の利用について

学校、子ども、保護者、実施主体等、各立場によって様々な考え方があるが、基本理念に照らし、今後の実証的モデル事業及び本格実施後の自転車の利用を、下記の理由から一定の条件を設けたうえで、家庭の判断としていきたい。

【理由】

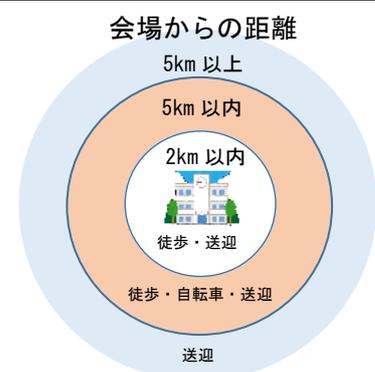
- ・できる限り多くの子どもたちが参加できるようにするということから、交通手段がないためことを理由に、参加を諦める生徒がいないようにしたいこと。
- ・自転車での参加を認めることで、送迎に係る保護者の負担軽減が望めること。
- ・学校部活動とは異なり、学校管理外の活動であること。
- ・自転車での参加を強要するものではなく、交通手段だけでなく、参加不参加も各家庭の判断で決定できること。

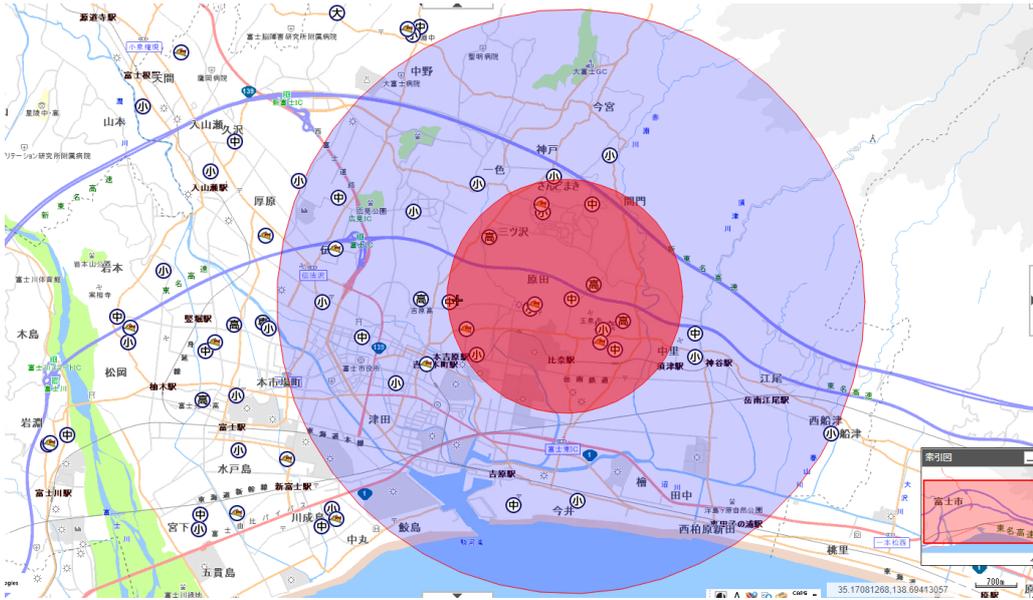
【懸念される事項と、それに対する事務局の考え】

- ・会場までの交通安全についてどのように担保するか
⇒事故の補償は加入を義務付ける保険によって保障される。
- ・遠方からの自転車参加の場合、体力面で安全上のリスクが高まる
⇒会場からの距離制限を設ける。
- ・既存の部活動や大会参加で自転車の使用を認めていないこととの整合が図れない
⇒学校主体の部活動や大会参加ではない。また、参加不参加は各家庭の判断による。
- ・道具の運搬方法の懸念（野球のバットのはみ出し等）
⇒事前申し込みで、荷物の運搬について、安全に会場集合ができるよう注意を促す。
- ・ヘルメット、自転車保険、自転車整備の確認方法・確認主体をどこが担うか
⇒事前申し込みで、各項目のチェックについて、参加者の同意を必須にする。
- ・マナー等の苦情があった場合、どこがどのように対応するか。
⇒一旦は教育委員会等で受け付け、実施団体に以後の実施の際に注意を促すよう要請する。
- ・会場となる学校等には、駐輪場が設置されていないことが多い。
⇒事前申し込みで自転車での参加人数を把握し、駐輪スペースを確保する。

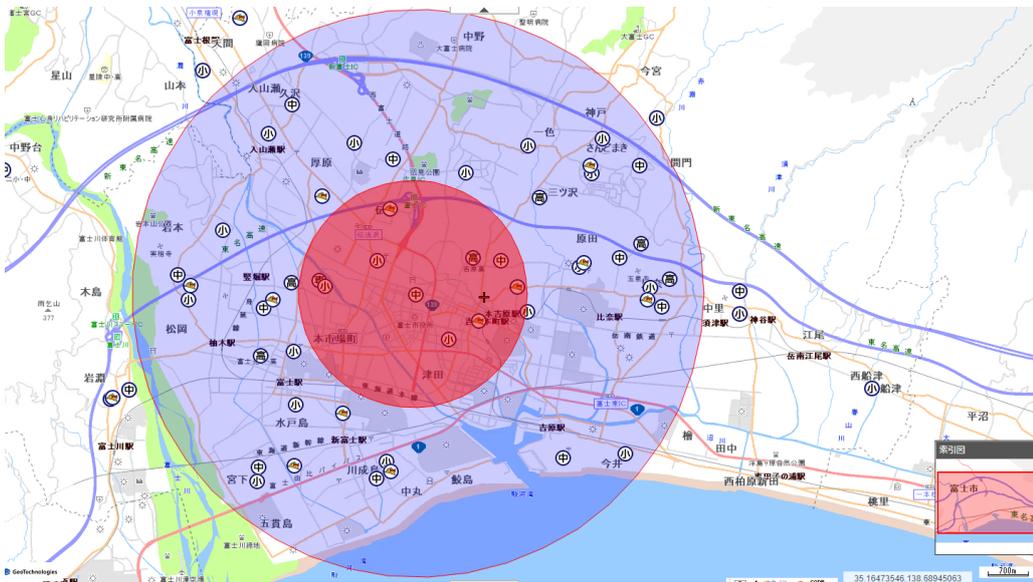
参加者の自転車を含む交通手段についての整理

- ・会場から直線距離で2 km未満は、徒歩又は送迎を原則とする。
2～5 kmは、徒歩又は送迎に加え、自転車での参加も可能。
5 km以上の生徒については、送迎による参加とする。
- ・どの距離になるかは、家庭での判断を基本とし、事務局で厳密に計測することはしない。
- ・公共交通機関を使つての参加は制限なし。
- ・上記の条件を踏まえ、最終的には各家庭での判断とする。

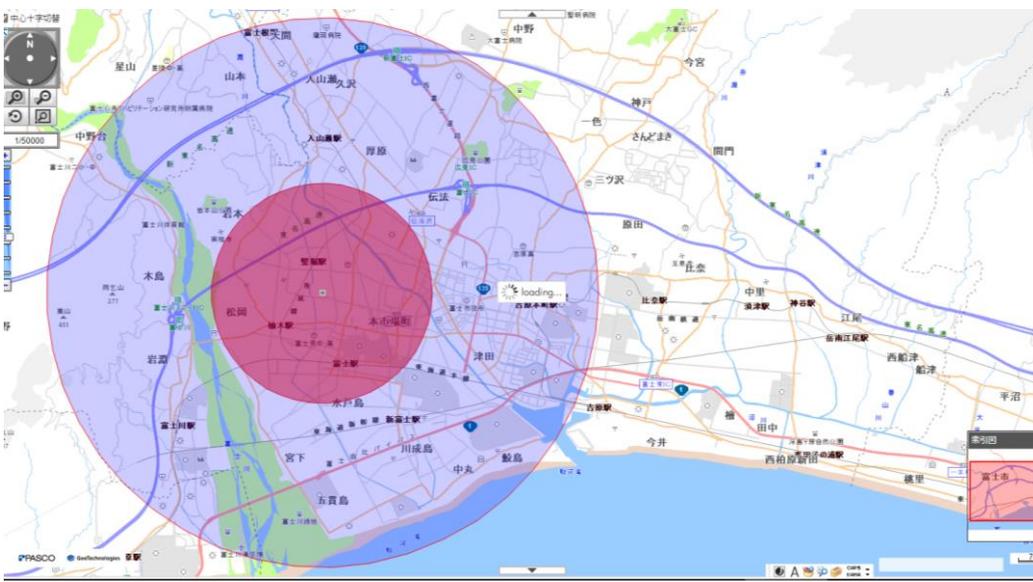




吉原三中から 5 km
 北…大淵中東
 南…元中全域
 東…東小
 西…丘小東



吉原一中から 5 km
 北…大淵中南
 南…南中全域
 東…旧東中校区
 西…岩中校区



富士中から 5 km
 北…鷹岡中校区
 南…川一中全域
 東…今泉小
 西…松野学園

【申込時における本人確認事項】

- 自転車で行き帰りすることを保護者が承諾していること
- 行き帰りともに、必ずヘルメットを着用すること
- 交通ルールを必ず守ること
- 対象自転車が、自転車保険に加入していること
- 普段から自転車を運転する機会があるなど、自転車を安全に運転できる技能をもっていること
- 現行の道路交通法に適した自転車を利用するとともに、自転車の安全点検を適宜行っていること
- 自動車交通量の少ない道路や「普通自転車歩道通行可」の道路など、比較的安全と思われるルートを選択すること
- 荷物は、安全に自転車を運転できる程度の量や大きさにすること

上記の内容について、申込フォームで確認を必須とすることで対応したい。